

2-7.道路特定事業計画（板宿地区）

1. 歩行空間ネットワーク整備の方針

本地区においては、山陽板宿駅・地下鉄板宿駅等の旅客施設を中心に、須磨区役所等の生活関連施設を結ぶ移動経路を基本構想で生活関連経路として指定しており、歩道の拡幅、歩道の段差解消、視覚障害者用誘導ブロックの設置などの整備を行うことにより、バリアフリー化を進める。

【生活関連施設】

山陽板宿駅・地下鉄板宿駅・須磨区役所

【整備経路】

路線名	経路種別	延長(m)	管理者	番号
山下線	生活関連経路	60	神戸市	1-13
西出高松前池線	生活関連経路	80	神戸市	1-14
板宿12号線	生活関連経路	110	神戸市	1-15
太田5号線	生活関連経路	100	神戸市	1-16

